

一九七七年十一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

職場から民主主義の質を高めよう……………2
上田氏善戦を社会党大会へ……………3

「国際貢献」をスッパリ切って……………4

特集・労働組合大会をふり返る(一)……………5

報告(一) 労働運動のゆくえは政治に直結……………5

報告(二) 連合という組合の三つの原則……………6

報告(三) 社会党委員長選挙に露骨な介入……………7

報告(四) 労働運動をめぐる実践的諸問題……………8

報告(五) 「電機総連構想」を提案……………8

報告(六) 全電通は「自衛隊合憲」論へ……………9

報告(七) 修正案、三八件受け入れへ(日教組)……………10

報告(八) 「四・二八」問題中心に激しい論議(全通)……………13

報告(九) 全郵政は全通の提案を拒否……………16

◇新潟党建協◇

「党改革のための基本方向について」の意見書……………17

資料 ニュー社会党推進懇談会……………19

自衛隊を容認し、現実的改革と対応を……………20

読者からのおたより……………20

旬刊 社会通信

NO. 479

一九九二年八月二日号

一九九二年八月二日発行
(毎月一日・二日・三日発行)

■ 巻頭言 ■

職場から民主主義の質を高めよう

福岡高教組第四九回大会は六月一五、一六日、本部案を一部修正し閉会した。日教組より一年はやく「参加」路線を提唱し、一年間のとりくみの成果を確認する場として開催された。しかし結果は、一部の支部・分会において管理側との正常化が進み、高教組にたいする信頼が高まったとあるものの、多くの現場では、管理強化と多忙化にあえぐ組合員の姿が浮き彫りされることになった。

どのような戦略・戦術でもって高教組の主体を構築し、当局から自立した組合をつくりあげ、正常化攻撃包囲網を脱出するのか、明らかにしたとはいえないが、だが、大会発言を丹念にみていくと、高教組という労働組合をどのようにつくりあげていくのか、糸口のようなものが見えてくる気がする。それは、新設校の少数分会でがんばりぬいている組合員の姿をみて、加入してくる仲間たちの声からも読みとることが出来る。

ある加入者は「なぜ組合に入ったのか」という問にたいし、「自然の成り行きです。人間は暖かい優しい空間を望むものです。成績会議は冷酷になる一方で、子供を切り捨てていく冷酷さ……。私はこの三年間、何時に家に帰れたか。胃から出血しても病院にも薬局にも行けなかった。私は教師である以前に一人の人間なのですよ」と答えている。

人間であることを宣言したこの加入者の姿に、労働者のもつ普遍性をみると言えは言いすぎであろうか。またある代議員の報告にも、差別された仲間を支え闘っていること、産休に入る仲間のことを必死の思いで支えている分会の姿など、労働組合運動が人間確立のさまざまな運動と並び、優れた質を生み出す可能性を現在も明らかにしていると言えないだろうか。

そのような人間化運動の集団の質なしには、労働組合は本来の機能を発揮し、組合員の集団的エネルギーを引き出しえないのではないだろうか。いくら組合が県教委とのパイプとそのことにより「物がとれる」と主張してみせても、そのような一時的な即物主義では組合員の真のエネルギー、がんばりを引き出すことはできない。後退したと言いつつ、さらに組合を後退させ「人間の危機」を深化させているものが、現在の組合幹部の組合員にたいする人間観のように思えてしまうのである。

理想をかかげ、組合員の意識を高揚させることが、執行部の役割ではないかと思うのだ。大会論議における執行部の、その場しのぎのあいまいな答弁を聞くにつけ、組合の将来に危機感を深める思いがする。

したがって、いま私たちがやらねばならないのは、そのような組合状況にあるが、自らの職場で一人ひとりの仲間を守る運動をおこし、高めていくことだと思う。そのことを通し職場の民主主義の質を上げていく、集団のエネルギーを引き出しえる方向性を生み出していくことである。

そのために、当然仲間が必要となる。同じ悩みをもち、同じ方向で共にとりくむ仲間である。私たちは学習会、ニュース発行、支部・分会でのさまざまな会議・交流で仲間の拡大をはからなければならぬ。職場で分会運動と仲間たちに、責任をもてるような状況をつくり出していこう。課題は大きい。しかし、今は生活と人間としての自由をかけた闘いとしてやりぬかねばならないと思うのだ。

(福岡・Y)

上田善戦を社会党大会へ

——マスコミ論調をぶつつぶせ——

田辺氏は予想どおり不人気

社会党委員長選挙で上田哲氏が善戦した。われわれは「勝てる」と思っていたのだが、ブルジョア・ジャーナリストにとっては、「上田善戦」も意外のことなのである。それは各紙の七月二四日付朝刊が物語る。

「読売」は六つの記事を記載。その見出しは「勝ったけど複雑」「田辺流」現実路線に試験—国民への語りかけ不可欠」「薄水の勝利—田辺社会党、多難な船出」「毎日」の見出しは「党運営は今後困難に」「焦点は党改革案—安保・自衛隊容認」「日経」のそれは「勝利にも表情緩まず」「党改革案、見直し必至、基盤の弱さ露呈—地方左派に根強い反発」「自社主導」道のり陰しく—路線転換に制約。「産経」は、「社党再生への道険し?—予想外の苦戦に戸惑い(田辺氏)」「党改革案部分修正も—自衛隊の存否」見据える』で調整(田辺委員長)。「朝日」は「上田氏善戦に田辺氏ヒヤリ—他党『お手並み拝見』」「改革案修正など焦点—執行部は若手・女性軸」。

七月二三日、私は長野にいたが、長野の有力紙「信濃毎日」は、「県下、改革案に強い反発—『全党一丸』重い課題、県民の社党離れ懸念も」「田辺新体制前途に暗雲—勝者と敗者：逆転の感」と伝えた。

いずれも「田辺敗北」との論調である。

上田善戦の背景

田辺氏がスンナリと社会党委員長に選ばれるだろうとは最初から考えられないことだった。というのは、社会党は働く者の党であり、「護憲」を今では最大の柱とする党だ。ところが田辺氏は、(1)自衛隊合憲論を主張し、党改革案でも「自衛隊合憲論」を事実上主張した。(2)上田哲氏も選挙戦で強調したように、田辺氏の主張は自民党となんら変わらぬ「解釈改憲論」。これでは自衛隊は増強の一途をたどるだけ。(3)田辺氏は働く者への連帯感がまったく感じられぬことだ。国労でも全通でも田辺氏は、組合員の期待を裏切るばかりか、敵に塩を送った。こうして、田辺氏には職場・地域黨員にはまったく支持はなかった。

なぜ田辺が勝ったのか。要因は二つだ。第一は、全電通のイニシアチブによるのだから、労組内社会党協議会による「田辺支持」のしめつけ。第二は、だれが黨員かも分からない直轄支部の動向だ。

全国紙は委員長選挙の動向をさかんに報じた。党内派閥、国会議員、労組指導部に「田辺支持」が横溢(おういつ)したこともある。「信濃毎日」では長野出身衆院議員に上田支持者はゼロ、北海道でも同じ。その比率はひいき目にみて二対八だった。ところが上田氏は二—道県で多数を得た。北海道、青森、宮城、秋田、山形、福島、千葉、新潟、富山、長野、鳥取、島根、岡山、広島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、沖縄である。

社会黨員は約二—三万。うち正規の黨員は八万、協力黨員が四万だ。協力黨員の多くが全電通に典型だが、「社会党ジャック」に血道を上げる労組黨員。田辺当選の力となったのは、大阪、兵庫、愛知、三重等の関西諸府県だった。しかし、この関西圏、とりわけ大阪圏で兵庫に象徴されるように、社会党に未来を開く運動が展開され、勢いを増しつつあることに注目すべきだ。

マスコミは田辺を激励

七月二四日、「朝日」は「社会党委員長選・街の声」を五人掲げている。四人が「護憲の党

を貫け」との論調であり、一人が「政権交代への戦略を」というものだ。社会党を支持する市民、労働者、文化人の圧倒的多数の声は「社会党は護憲の党を貫け」。彼らは一四日の立会演説会につづき、市民との間にも公開討論を求めたが、田辺氏陣営の側からであろう、拒否され実現しなかった。おそらくどの新聞への投書も同じだろうが、社説担当の論説委員諸氏には「上田善戦」がよほどお気にめさなかったようで、田辺新委員長を激励する余念なき有様だ。

まず「田辺社会党の波荒き船出」と題した朝日は「田辺氏が苦戦した理由」は、上田氏の批判に「終始弁解に回った」と論断。「もつと積極的に改革のビジョンを打ち出した方がよい」と田辺氏を激励する。

「改革の限界を示した委員長選」との読売社説は読むに耐えぬ。「社会党を、(政権党に)再生させるには、政権など取らなくても抵抗政党内に徹していけばいい、とする党内の教条主義的部分を切り捨てるくらいの決意が必要」といい、本誌解説では、田辺氏に「国民に抱負と信念を語れ」、さすればわが読売は支援するであろうと、熱烈なコールを送っている。

他の社説も大同小異。「既に再編を終えた労働界に対応した野党再編にも真剣に対処すべきであり、場合によっては党分裂の覚悟も必要」(日経)、「裏の事情に精通している田辺氏は、惑わされることなく野党再編の土台を固めるべき」(毎日)、「大きな制約がある中で現実路線に一步でも近づくのが、政治の表裏に経験豊富な田辺氏の腕の見せ所」(産経)と、こぞってエールを送る。

商業ジャーナリズムの限界である。

次は社会党大会

田辺氏にすれば予期せぬ開票結果だったにちがいない。だが、今回委員長選挙での実質委員長当選者は連合会長の山岸氏、そして金丸顧問。かくして、国弘氏の強調してやまぬ、社会党つぶしの「江田金山」は活気づく。

党大会は三〇日から二日間。社会党の良心が委員長選につづき発揮されるだろうと心をから期待する。

「国際貢献」をスッパリ切って

心地よい季節になりました。がしかし、党改革論議が中央で活発化している様子が新聞で伝えられています。しかし、一部のグループの動きをみると、それこそ社会党は解党しかねない危機に直面しているような不安を感じます。社会通信の方々と協会のところで、今日の情勢をふまえた「改革案」の提起を期待しています。

赤旗三月六日付「……湾岸戦争から何を教訓にすべきか」という記事では「湾岸戦争は帝国主義戦争ではない」といつているようですが全くおどろきました。

しかし、我が社会党も「国際貢献策」を求められて、右往左往していたように思います。「日本の役割」が求められているのは改めて考えると「西側の一員」として資本主義体制を維持していくための協力であり、自衛隊の派遣のみが問題なのではなく、たとえ、平和的であったとしても、それは資本主義体制擁護の方策である、といえないでしょうか。

「戦争反対、戦争反対とさけんでもダメ。具体的にどうするのか」と問われて、わかりやすい説明が国民にできなかった。そこに社会党への期待が急速に冷えこんだ原因ではないかと思っています。

どういう答え方をすればいけばよかったのか。今もまだわかりませんが、日本の自動車と電機、もつといえ、資本家を守つためにコメをすてる。九〇億ドルを出す、自衛隊を派遣することだと思えます。「国際貢献」をスッパリ切ってみて下さい。

特集・労働組合大会をふり返る

司会 労働組合、労働運動の原則は大きく三つです。一つは六千万労働者の大衆的組織であり、労働組合員一人ひとりが主人公であることです。二つは資本の競争を排除する組織であり、よくいわれる統一と団結は「競争の排除」を核として形成されることです。三つは、こうして資本の限らない価値増殖欲に抗し、労働者の権利を守り高める組織であることです。

ところが、一九七五年のスト権スト（国鉄、郵政、林野等公共企業体の労組がストライキ権奪還を目標に、九日間一九二時間のストライキをおこなったが、目的を達することはできなかった）の敗北、全通反マル生闘争（一九七八年末から七九年にかけ、全通は年賀状をぶっとばすかつてないたたかいをおこなった）の敗北以降、総評労働運動は労働組合の原則を忘れるにいたりました。その帰結が、八十年代の労働運動再編成であり、総評自壊による連合の成立です。

連合結成からほぼ二年。日本労働運動にとって今年が必要かも明らかになってきました。そして現在、組合大会が相次いで開かれています。それぞれの組合大会の傾向、論議の焦点について語っていただきたい。

Aさん、現情勢との関連で労働運動全般の特徴についてお話しください。

報告(一) 労働運動のゆくえは政治に直結

「岩波新書」は労大新書とともに本箱にあふれていることと思います。その岩波新書の表紙は今、何色かご存じですか。「赤」です。岩波新書の創刊は一九三八年で、この時の表紙がやはり赤です。一九四六年、「憲法の時代」に青となり、一九七〇年代後半たしか一九七九年だったと思いますが、「黄」になり、八九年から再び赤になりました。赤→青→黄→赤と移り変わっています。ちょうど文化の交通信号のようにです。

かつての「赤」の時代は戦争とファシズム、「青」は憲法、「黄」は憲法の空洞化、そして現在の「赤」は憲法の危機ととらえることができると思います。岩波書店の新書担当者、意図的にやったわけではないのでしょうか（笑）。

この岩波新書の表紙とのかかわりで労働運動の動きをみますと、偶然ですがきわめて興味深い事実にぶつかります。さきほど司会の方が連合の成立にふれられましたが、総評の解散→連合の結成は、日本労働運動史上四回目の歴史的事件です。

第一回目は明治維新というブルジョア革命で、上から導入された資本主義的生産様式が、日清、日露の両戦争を経て、日本の経済構造を律するものとなり、当然、労働運動が発生します。明治二十年代から始まったといっていると思うのですが、それが全国的規模で確立されたのが一九二二年（大正元年）に生まれた「友愛会」です。この時代は日本で始めての政党政治の時代、いわゆる「大正デモクラシーの時代」をつくりました。

第二回目は、一九三八年、友愛会議からさまざまに派生した労働組合が軍部の圧力で解散され、産業報国会に再編成されたときです。一九三一年の満州事変が軍部台頭のきっかけとなり、これと前後して、日本は戦争とファシズムの時代に突入していきます。その帰

結が太平洋戦争、大日本帝国の崩壊、日本国憲法の成立です。

第三回目は、一九五〇年、総評が結成され「教え子を再び戦場に送るな」「夫よ再び銃をとるな、子供を戦場に送るな」に象徴される平和三原則（全面講和、非武装中立、軍事基地撤去）、平和四原則（三原則に日本の再軍備反対が追加）を中心に、日本国憲法の理想を追求した、いわゆる憲法の時代です。日本国憲法の三原則（国民主権、平和主義、基本的人権）を守り高める砦となったのが総評・社会党ブロック。この時代は「憲法の時代」といえるかと思えます。

その憲法も日本独占資本がお伽噺のような高度成長をつづけるなかで、大きく変化させられてきました。六十年代末から七十年が憲法の空洞化の時代、八十年代は危機の時代といわれるとおりです。このとき、平和憲法の砦ともいべき総評が自壊し、連合が生まれ出されました。これが第四回目の出来事です。

労働運動の再編成は日本をどこに導こうとしているか。私が注目したのはこの点です。いま簡単に申し上げましたように、日本では労働運動のあり方が、日本の政治、社会と密接な関連をもっているからです。

「平和と民主主義の砦」、総評の解散は、日本資本主義が、今や世界の帝国主義国なかでもっとも能動的かつ積極的になっているわけですから、たいへんな事態になりかねないのでは、というのが当時の問題意識でした。さらに総評解散と前後して、国際情勢もマルクス主義誕生以来、もっとも劇的な変化をいたしました。社会主義の「敗北」という過言でない事態が生まれ出たことです。

残念ながら、私の不安は昨年从今年にかけて、現実となってまいりました。平和憲法が土足で踏みこじられているという事実です。PKO、自衛隊海外派兵、国際貢献、そして自民党が憲法改悪の条件づくりのため、小選挙区制導入を明らかにしたことです。

もし総評健在ならば事態はここまで一挙に進展しなかったように思います。
司会 Bさん、労働再編成で生まれた連合とはどういう組合ですか。

報告(二) 連合という組合の二つの原則

私たちの仲間も多くは連合に入ってますね。入ってない組合は国労くらいでしょう。その国労にも「連合に入れ」との圧力が陰に陽に強くなっている。残念ながらこれが現実なんです。この現実からどう連合をみるか、が大事です。

まず連合の基本的な考え方は何かです。連合自身、三つのことをいってますね。労働組合主義、西側自由陣営の一員、反社会主義です。これを私流に翻訳しますと、資本はお友だちで財界（独占資本）はパートナー、アメリカもお友だちで市場経済（資本主義体制）擁護、この二つに反対する者はお友だちじゃない、敵ということになります。この考え方は従来の総評労働運動とまったく相変れません。

つぎに連合の運動スタイルです。私はジャーナリストとしてリーダーには三つの会場に顔を出すよう努力しています。同日同時刻ですから、シンドイのですが（笑）。どのリーダーがもっとも活気があるかといえば、全労協系です。「組合員が主人公の組合をつくる」との気迫からでしょうか。連合と全労連はスローガン、基本路線はまったく違うのですが、共通する点があります。上から組織されていることです。おたがいに路線をめぐるって激し

い批判がかわされるのですが、運動スタイルはよく似ています。つまり、現場の創意工夫に依拠するのじゃなく、指令・命令主義であることです。連合の場合には、資本と同じ立場です。春闘でもそうでしょう。賃上げが高いか低いかより、その春闘のなかで現場労働者がどれだけたかいたかに参加したかが問題なんです。なんにもない。

こう連合という労働組合をみる必要があると思うんです。「連合強化」という勇ましい言葉も聞かれますね。私は連合は「強化」できるもんじゃないと思う。強化するには最低限組合民主主義、幹部が現場を信頼する態度が必要なんです。しかし、連合にはその二つともありません。

私たちの仲間の多くは、連合傘下でしょう。そのことを恥じる必要はないんだよね。だって、われわれは総評の歴史の伝統を生かすと、やむなく連合の組合員となったんだもの。まず連合の弱点をしっかりとつかむ、そしてその弱点をとらえ、連合を内部から改革する、内部からだけではきわめて困難でしょ。だから、国労や資本とたたかう仲間たちと職場や地域から連帯する。そうすることによって、連合を内部から解体させる、そういう視点が大事だと思うな。

司会 Cさん、社会党の委員長選挙に全力をつくされたと聞いていますが、連合は委員長選挙でどういう行動をとっていますか。

報告(三) 社会党委員長選に露骨な介入

とにかくまあ、すさまじい組織ですね。労働組合であることはたしかなんです。が、とてもまともな組合とはいえない。委員長選挙であらためて実感しました。

第一に、国弘正雄さんへのファッショ的ともいえる言論弾圧です。国弘正雄さんは八九年の参院選挙で全電通のおす候補として当選されました。彼はひろい意味のジャーナリストです。同時通訳者ですから。私は国弘さんと直接面識がありませんが、今度の社会党問題で、彼の発言を聞いてひじょうに正義感にみちあふれた人との印象をもちました。

国弘さんは「憲法、そして護憲の社会党を守ろう」と、憲法を活かす会の中心メンバーとして活動されたことはご承知のとおりです。社会新報紙上でも上田哲推せんの一文を寄せられたこともご承知だと思います。

ところがこの一文にある労働組合が文句をつけ、真夜中の一時から三時まで、国弘さんに「降りろ」と圧力がかかったというのです。毎日や朝日にはその経過がのせられています。しかも、その電話たるや「参議院議員にするためにいくら金を使ったと思うんだ。その金を返せ」といった恫喝だったようですね。

さらに国弘さんは七月一九日におこなわれた「上田哲と憲法を語る市民集会」に、さまざまな妨害を抗して出席されることになったんですが、これも最後はつぶされてしまった。つぶした組合がどこかはお分りでしょう。

連合というわけではありませんが、連合傘下組合の委員長選挙への介入もすさまじいものがありました。ニュー社会党推進懇談会(資料参照)の名でつくったパンフを田辺さんを委員長にする会を出すなど——これは拙速で回収されることになったのですが——、総評センターをつかって田辺支持で圧力をかけるのです。まさに社会党への介入、労働組合による社会党ジャックに他なりませんでした。

司会 連合を中心とする労働組合の社会党への介入がいかになさまじいかは、社会通信の一連の記事のなかにも明らかです。Cさん、委員長選での介入ぶりを書いていただきたいですね。

ところでDさん、労働組合強化、再生をめざす背景は以上のとおりですが、労働組合強化について今もつとも必要な心構えは何かについてふれていただけませんか。

報告(四) 労働運動をめぐる実践的問題

問題意識を簡潔に申し上げたい。国労、全通、全電通の仲間のたたかいからの感想です。一つは、国労の場合に顕著ですが、修善寺大会で労働運動の新たな再生を誓い合ったのに、旧い体質がなかなか改善されないということです。国鉄闘争は(1)闘争団、(2)本務の闘いが二本柱です。しかも、労働運動をめぐる情勢はすでに述べられているように、根本的に変わりました。原則を大事にし、その原則を日常闘争に適用することが問われています。これは、岩井さんのような大先輩も、私などのような駆け出しも始めて経験することだし、国鉄闘争にかんじていえば、日本労働運動史上はじめてのたたかいです。千四十七名の指名解雇者が一丸となったたかっているのですから。

闘争団にせよ本務の仲間にもせよ、国労外の労働組合、地域組織、学者・文化人、市民等、じつに多くの仲間が彼らに連帯しています、支援しています。その多くは手弁当で、自発的なものです。連帯する会にせよ支援共闘にせよ、そこに集う人びとは、自分の仕事を投げうって国鉄闘争に全力をつくしています。

国労の仲間がたいへんなことは分ります。しかし、国労本部を中心に各級機関がもつと彼らとともに運動をすすめることが必要だということです。

二つは全通の事態とおしてです。例の十四人をめぐる問題は、日本労働運動史上かつてないスキャンダルです。幹部が軽蔑されるだけではありません。全通という組合、その組合の構成員である組合員一人ひとりの問題です。

にもかかわらず、全通組合員には「組織決定だし、組織を大事にすることが大切」との気持ちがあるようです。組織を大事にすることは大切です。しかし間違った組織の方針をどう正しくするのか、はもつと大切です。指令・指示の運動からどう脱却するか、おたがいに考え、実践していきたい点です。

司会 では大会のもようについてEさん、電機労連からお願いします。

報告(五) 「電機総連」構想を提案

電機労連大会は七月四日、五日の二日間。九州の宮崎です。今年は中間大会ということ。主要課題は(1)九〇・九一年度運動方針の補強、(2)百万電機総連をめざす方針、(3)来年の参議院選挙に臨む方針、(4)九一春季生活闘争の評価と反省というものです。

電機労連大会最大の目玉は、百万電機総連をめざす方針です。これは結成四〇周年となる来年七月に、「電機総連」に移行、百万産別組織実現にむけ、電子・電機産業に限定せず、二〇〇一年を目標に達成したいとの方針です。

電機労連等、J・C、同盟系労組の大会は、大会代議員の多くが職制ということもあり、

論議はほとんど皆無。来賓あいさつと委員長あいさつがすべてと行ってけっして過言ではありません。

委員長あいさつのポイントは、(1)九一春闘については「相場形式に先行的な役割と責任を果たし得た」との認識から、来春闘の課題として(1)個別賃金決定の強化、(2)三月決着の実現を強調、そして新たな政治勢力の結集と政治改革については、次のように述べています。

「電機労連は、日本社会党との支持協力関係を基本に民社、社民連、公明、連合参議院との連携を強化しながら、政権を担い得る新しい政治勢力の結集に向けて、広範囲な活動を進めてきました。また労働組合と政党との関係についても『五つの共有、五つの基本目標』を提言させていただきました。

五つの共有とは、情報・政策・信頼感・危機感・価値感(理念・哲学)の共有であります。とくに、基本政策については、現実を直視した実効性のある対応が求められるところですよ。五つの基本目標とは、政権構想の確立・優れたバランス感覚の醸成・財政の確立・組織、機構の改革・人づくり、であります。」

「五つの共有、五つの基本目標」はなにがなんだかよく分らないものですが、ようするに社会党の基本政策否定にネライがあることだけはまちがいありません。

なお、連合会長代行で電機労連会長の藁科氏は、参院選出馬が決定。これで連合では「山岸体制」が確立することになるとの下馬評です。

報告(六) 全電通は「自衛隊合憲」論へ

全電通は今やもつとも悪名高い組合です。労働組合というよりは、政治団体といった方がいいのかもしれませんが、「社会党ジャック」を企んでいるからです。

その全電通大会は七月三日、四日の二日間、東京で開かれました。ここも電機労連と同じ、役員改選のない中間大会でした。

藁科氏が委員長時代の電機労連は、全電通の山岸委員長との二人三脚で、社会党「改革」に、「これが電機の方針か」と消息筋が驚くほど政治に執着を示したのですが、今は全電通にとって代わられたと聞いていいでしょう。連合成立までは電機労連がJ.C.、中立労連の中核組合として労働再編に重要な位置を占めたのに、現在では藁科氏が連合人事の主導権争いで山岸氏に敗れたことも相まって、当面の政治課題、「社会党ジャック」で全電通がその焦点におどり出ているからです。

その典型が運動方針案で、従来の自衛隊違憲論から「自衛隊合憲論」へと全面転換したことです。委員長あいさつは、この「転換」の背景をこう述べています。

「いま日本の政治革新にとって最大の問題は、自民党に代って政権を担いうる新しい政治勢力の形成、つまり二大政党的体制を確立することである。そのためには、社会党が自ら体質改善をはかり、政権政党に脱皮しえないかぎり、不可能である。

私は結論から申しあげて、社会党が従来のまま『自衛隊違憲論』のみに拘泥し、自衛隊の改革についてなんらの青写真も示しえないとするならば、社会党の政権政党への脱皮はもとより、社民勢力の結集も四野党を軸とした国民連合政権協議の再構築も不可能であると考える。『現憲法下で自衛隊を容認し現実的な改革をはかる』との中央執行委

員会の方針は――

以上のような強い問題意識にもとづいて、①連合政権協議への合意形成②国際情勢の変化と日本の国際的責任、および③国民意識の変化を直視し、専守防衛、シビリアンコントロールの徹底を前提に、主権国家としての自衛権、それを担保するための自衛力を認める、とのスタンスに立つものである。

これは、社会党の改革委員会の報告そのものです。このような自衛隊違憲論から合憲論へのドラスチックな転換に、三人の代議員が発言しました。沖縄、山形、新潟の県支部です。山形、新潟の発言は「本部原案」に賛成との立場から、職場にとまどいがあることに不安を表明、慎重な対応を求めたものですが、沖縄の発言は次のように、慎重な言い廻しながら、本部分針を全面的に否定する内容です。

「自衛隊問題について、沖縄では社会党を支持し、反安保、反自衛隊、反基地を闘ってきた立場から、現状ではたいへんな戸惑いや、厳しいな」という声もある。この問題で社会党支持層がゆれ動く、あるいは他党に流れることを懸念する。

自衛隊を容認して、これまでの反戦平和、反基地の運動がどうなるのか明確にしてほしい。社会党の路線がどう変わろうとも、反戦平和、反基地の運動は継続する必要がある。沖縄の戦後は終わっていない。この段階での社会党の自衛隊容認は、これまでの信賴している仲間を失うことになりかねない。」

この苦悩にみちた沖縄の発言に、本部側から答弁に立った政治部長は、「その沖縄出身の上原代議士が党改革をめぐってキチンと責任を果たし、沖縄現地にも説明している。上原さんのような立派な人を落選させることのないよう、沖縄でがんばってほしい」と述べたのです。上原さんは猿、猿回しは全電通ということでした。司会 ついでEさん、日教組大会のようをお願いします。

報告(七) 修正案、三八件受け入れへ (日教組)

運動方針五つの特徴

日教組大会は七月二日から五日までの四日間、場所は山形でした。大会の特徴点は大きく五点ありますが、その前に運動方針案の特徴点にふれたい。

第一は、「二十一世紀へむけて、ゆたかな教育の創造を」との基調のもと、憲法・教育基本法にもとづく国民合意の教育改革と、平和、人権、反核、軍縮、地球環境を守る運動。具体的には①学校五日制・週休二日制の実現、②「子どもの権利条約」の早期完全批准、③教育予算の大幅増額、④入試制度の改善を重点課題としてうち出していることです。

第二は、昨年突如として「参加・提言・改革」の基本路線が提起されたことも関連するのですが、今年の運動方針案では「対決」「粉碎」「闘い」という言葉がすっかり消えうせ、「とりくみ」「見直し」「検討」との言葉が頻繁に使われ、「平和三原則」「四原則」をたたかいぬいてきた日教組のイメージの転換がはかられつつあるのではということです。

第三は、日教組にとって今もつとも重大な課題として、「教育指導要領の改訂」、「初任者研修制度の強化」「日の丸・君が代」問題が浮上しているのですが、これらにどうた

かうか、はっきりとした方針がうち出されていないことです。

第四は、第三の課題と密接に関連することですが、憲法の危機についての具体的方針が示されていないことです。たとえば「運動をすすめるにあたって」の第五項国際連帯を強め、人権・平和・地球環境と民主主義を守るとりくみをすすめますで、「戦争体験の伝承、掘り起こしの運動をはじめ、平和教育の実践をすすめつつ、『日の丸・君が代』の強制に反対し、日本が侵略戦争に加担してきた事実を教え、正しい歴史認識を育てる中で、国際友好・連帯の教育をすすめます」とあるだけで、とうとうと右に流れる政治をおしとどめようとの気迫が感じられないことです。

第五は、「護憲」「反安保」「反臨教審」も消えうせてしまったことです。これは「具体的な運動のすすめ方」の第六項中政治闘争を強化しますのなかに「自民党にかわる新しい政治勢力の形成の実現を連合とともにすすめます」との一節とも関連しているように思われます。

「参加・提言・改革」路線

次に大会論議についてです。大会冒頭、大場委員長は、「参加・提言・改革」の基本的スタンスについて次のように述べました。これは、現在の日教組運動を考えるうえでたいへん重要な発言です。具体的にはこうです。

「率直にいつて昨年の大会以降も、さまざまな意見がある。日教組は労働組合として従来からの産別統一闘争体制の堅持はもとより、中央・地方の交渉を中心に運動を進めることは当然である。その一方で、政策形成と提言を積極的に行なうため、行政機関、審議機関などあらゆる場面に積極的に参加すると同時に、私たちの運動にも積極的な参加を求めるということである。

従って文部省、教育委員会などに対し、『対話と協議』を基本に対応することを重視したい。なぜならば教育は国民的事業であって日教組と文部省との関係がごとごとく粉砕と対決の関係であることは、多くの父母、国民の期待に沿うことにはならないからである。」

大会論議—三つの特徴

さて大会論議の特徴です。

第一は、日教組中執が「参加・提言・改革」をスローガンにかかげて、今年は二年目の大会です。大会論議では「反臨教審をスローガンに明記せよ」（福岡）、「なぜ削ったのか」（広島）、「本部は今度の改正指導要領を最悪ととらえていない。自主編成をどうすすめていくのか」（佐賀）、「相手側はこれまでと異なり定着、点検のため学校訪問をやりだした」（同）、「職務命令で泣きながらピアノ伴奏をした仲間もいる。本部は『いま、なぜ日の丸・君が代か』を明らかに、席から立たない子、歌わない子を育てる方向を示すべきではないか」（福岡）など、日の丸・君が代、臨教審、教育指導要領の問題で現場からの論議が提起されました。

これにたいし、本部は「『反対』と言わないで相手を交渉に引き出し、形骸化をめざす」（初任研について）、「『全面対決』『反対』ではなく、具体的対案をもって」交渉と、答弁で柔軟路線を鮮明にしようとはしました。しかし各県では初任研・指導要領（日の丸・君が

代)・差別賃金(一時金)をはじめとして、当局とのきびしい攻防が続いており、「平和協力法」、湾岸戦争いらい高まってきている各県の反戦・平和運動、平和教育実践の強化など、各県の自主的・主体的な運動の強化がいつそう顕著になってきていることである。

第二は、日教組本部の「連合路線」への接近に、大きな不安と危惧が噴出したことである。「連合路線にすり寄るあまり基本路線をボカすことは許されない」(長野)、「日教組の方針が連合によってトーン・ダウンさせられている。連合脱退を決断せよ」(宮城)、「連合の発足当初から連合路線と日教組の運動路線との間には大きなミゾがあったが、そのミゾを日教組の側からだけ埋めようとするな。いま問われているのは、産別日教組としての主体性、「連合路線」からの自立だ」(千葉・高)というようにです。

このように、各県が自前の運動の強化という傾向は、日教組の産別統一組織としての機能をいちじるしく弱体化させていることです。

第三は、社会党「改革」問題、平和闘争・政治改題でも批判が相ついでことです。たとえば「憲法改悪反対をスローガンに明記せよ。昨年まであったものをなぜ削ったのか」(鹿児島・高)、「安保に対する認識の差に驚いている。反安保を明記せよ。朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争と前線基地沖繩を支えてきたものこそ日米安保条約」(沖繩)というもの。また社会党問題については「総評センターは自衛隊容認へとふみきったが日教組の対応はどうか」(鹿児島)、「自衛隊容認になったら支持・協力の関係はどうするのか」(長崎)、「社会党改革は地方の意向をまったく無視したもので反対」(大分)など。

こうした論議のなかで、日教組がスローガンに「連合政権の樹立」をかかげ、「連合の政治改革案」をうけて日教組として対応する趣旨の方針案に、長崎、千葉(高)が修正案を提出し、「護憲・反安保・自衛隊海外派遣反対」等の旗を堅持することを求めました。修正案は少数否決となりました。しかし社会党委員長選のゆくえ、今後の社会党の動向とも相まって深刻な論議となることは必至です。

一一八二二本の修正案が提出

こうした激しい論議の状況を反映したのが、じつに二八二件にもほる修正案が提出され、三八件も執行部が受け入れざるをえなかったことです。本部が受け入れた修正案の主なものは(1)「日米安保条約廃棄」(北海道他二七県・高)、(2)「米の輸入自由化反対」(北海道他二三県・高)、(3)憲法九条の外国語訳を各国の教職員団体に送る運動をすすめる(鹿児島)、(4)軍事費削減(佐賀)、(5)日米韓軍事同盟強化に反対(福島)、(6)日の丸・君が代反対闘争の強化(広島県・高)、(7)義務教育費国庫負担制度の重要段階では全国統一闘争を組織してたたかう(秋田)、(8)初任研洋上研修の廃止(北海道他二五県・高)、(9)一時金役職段階別加算制度に反対の態度を堅持(北海道他二四県・高)、(10)憲法改悪、自衛隊海外派兵反対(北海道他二六県・高)、(11)小選挙区制阻止(北海道他二五県・高)、(12)初任研制度の廃止(北海道他二県・高)です。

他方、本部が受け入れを拒否し採択に付された修正案の主なもの次のとおりです。なお大会代議員総数は三五二、したがって過半数は一七七です。

- (1)「(初任研) ……制度撤廃をめざし」(北海道他一六県・高) 賛成一七一票
- (2)「(初任研) ……制度廃止にむけて文部省交渉と全国行動を強力に組織」 賛成一七六票
- (3)「……反国民的な臨教審『教育改革』を排し…」 賛成一七二票

(4)スローガンのなかに「改訂学手指導要領の撤回を求め…」賛成一五七
きわめて僅差で否決されています、残念なことです。日教組内にたたかう力がまだ十分に残っている、さらにたたかえることを示したものだと思います。

大衆運動の強化を

大会の評価を一言でいえば三八件の修正案を受け入れさせ補強させたことです。これはきわめて重要なことで、これからの課題は執行部をサポートしないための各県からの運動の盛り上げ、大衆行動の強化が必要だということです。

なお日教組にはまだ地方連合会に入っていない単組が一四あります。

司会 全通はいかがですか。

報告(八)「四・二八」問題中心に激しい論議(全通)

異常な大会

じつに異常な大会でした。一つは「四・二八処分問題」で機動隊が大会会場の周囲に配置されたことです。二つは新役員信任の一票投票で書記長から委員長に選ばれた伊藤新委員長に一七八票もの不信票が投ぜられたことです。代議員比率では約四五パーセントもの高率です。実質「不信任」ともいえるものです。ちなみに新副委員長、書記長への不信票が六六票、一三七票。そして運動方針での一票投票は反対一二二票、賛成一七四票です。四つは旧三役で登壇したのは、冒頭あいさつで河須崎委員長が発言し、伊藤書記長が経過を報告しただけで、中間答弁でも総括答弁にも旧三役は立つことがなかったことです。五つはこの「死に体」執行部が、社会党の人事問題に介入し、「田辺支持」をうち出したことです。労働組合は大衆的な組織です。個々の組合員の思想まで拘束することはできません。しかも相手は社会党です。こんなことは許されてはならないことです。六つは今の全通の政・制路線から当然のことですが、職場の組合員からは労働強化について、ウメキとも受け取れる悲痛な発言が相次いだことです。とりわけ、そのウメキは「人員増」の要求としてきわだっていました。七つは民社党委員長からはじめて祝電が届いたことです。その電文は「今大会が初期の目的を遂げられますようお祈りし、お祝いの言葉とします」といった簡単なものですが、今日の全通運動を象徴する一駒です。

田辺氏あいさつにヤジ

なぜ新委員長への信任がこれほどまでにひどかったのか。「四・二八処分」問題がおおきく影響していることは間違いありません。来賓あいさつに社会党の田辺副委員長が来、委員長選挙への支持を訴えました。しかし代議員、傍聴席は七月一〇日付の日経が――

『社会党の再生・脱皮に向け政権交代可能な二大政党制をやるべきだ』——社会党委員長選挙に立候補した田辺副委員長はこの日、出身組合の全通定期大会でこう訴えた。ところが会場から『自民党の金丸とつるんでか!』と田辺氏と金丸元総理との親交をとらえたヤジが飛び出し場内は騒然とした雰囲気だ。』

と書いていることにも全通組合員の気分がよくあらわれています。田辺氏は国労の分裂

にも手を借したといわれますし、今度の全通の「裁判とり下げ」問題でも、裏で動いた人とされていますから。

もちろんこの問題がおおきく作用していますが、私は一九七九年以来の「平和協定」締結。それにもとづく政策・制度路線による労働強化が、執行部への不安、いらだちを蓄積させ、不満が爆発寸前にいたっているという事情も無視できないように思います。

「四・二八」問題で論議続出

周知のように、全通は五月二二日、臨時中央委員会を開催し、一二年間たたかってきた処分撤回闘争の終焉を宣言しました。この全通の「反マル生闘争」で処分された組合員のあつかわれざまは、腐敗と墮落の渦中にある労働組合関係者にも、「前代未聞のスキャンダル」とまゆをひそめさせました。まさに労働組合として許すことのできない行為です。しかし、大会方針案にはいっさいふれられておりません。理由は「中央委で処理済み」というのです。

私が反マル生闘争をたたかっていたのは二十代半ば、支部役員の時でした。この処理の仕方にも「私の全人格を否定された」とおきなショックを受けたのは私だけではありますまい。私たちの年代の組合員にとつて、人生、そして自分の生き方をかけたのが反マル生闘争だったのですから。

当然のことですが、「四・二八処分」問題が大会で大きな論議になりました。委員長は冒頭あいさつで「結果として私のミスリードと機関運営の不十分により多大な迷惑をかけたことについて、重ねておわびしたい」と述べましたが、おわびしてすむ問題ではないからです。

この問題についての発言者は一般経過報告で二人（福島、鹿兒島）、総括討論でも神奈川、京都、徳島、岐阜、旭川、岩手等、多くが述べました。論議の焦点は一般経過報告での二人の発言につきています。それを紹介します。

「臨時中央委員会の内容について全組合員に配布されなまま決定され、機関運営の無視、組合民主主義の無視として本部への求心性が弱まっている。このような結果は被処分者や多くの組合員の気持ちに伝えるものになっていない。一般経過報告ではなく、議案を一項起こして総括すべき」（福島）。

「四・二八処分問題について一つは臨時中央委員会での終結をふまえての提起だが、なぜ総括について大衆討議しないのか。本部はどこに総括を出すのか。組合員はこの問題で大きな不信をもっている。」

全国大会に議案を提起する時間は、あつたはずだ。終結は当然、全国大会で行うべきであり、これでは全通の組織性が問われる。総括をキチンと行い、組合員が納得するものとせよ。

二つは経過報告で理解できないのは、不採用が明らかになって以降、当局への抗議、再採用をなぜ求めなかったのか。裁判訴訟を取り下げたあとで当局は不採用を出している。本部は最低でも何人かは採用されると思っていたのではないか。それなのになぜ本部は抗議しなかったのか。抗議もしないのは、最初から当局との間でシナリオを作っていたのではないか。

三つは、臨時中央委員会を経て納得できないのは、マスコミの報道どおり、人事問題

がなるようでは不信感をもつ。

四つは労使関係からいって、今回は和解ではなく、全通の一方的な撤退だ。当局から全通がなめられたのは残念でならない。本部はこの間、労使関係を評価してきたのに、この結果だ。こうした事態でも、これまでの労使関係を継続するのか。この際、労使関係をキチンと見直し、これまでの運動も見直すべきだ。

五つは、三名が裁判継続で訴訟取り下げ無効の申し立てをした。本人の申し出があれば、裁判継続に最大限の協力をすべきだ」

じつにもっともな意見です。代議員、傍聴者の心も同じハズです。ヒナ壇の偉い人の心も違わないと思ったのですが、企画部長の答弁はケンモホロコ、これが組合かと思える内容です。

「三名の申し立てについては、すでに全通の組合員ではないとの立場なので、それによって対応する。訴訟を取り下げるのが、組織の方針だ。

さらに四名が組織方針を拒否しているが、大会以降も臨時中央委員会の決定をふまえて四名に対応する。

裁判の継続を求めているのは、すでに組織を離れた二名と、組織方針に従わない四名の計六名だが、臨時中央委で決定したように、訴訟を取り下げることについて理解してほしい。」

労働条件にウメキとヒメイ

もう一つの問題は、省の効率化施策に協力する政策・制度闘争で、職場がウメキ、ヒメイをあげていることだ。総括討論では一人が発言したが、労働条件問題にふれぬ人はだれもいませんでした。ポイントだけを要約しますと――

「職場は連日の超勤で大変な労働実態にある」(神奈川)、「要員問題は過疎地でも大変な状況。地方における状況も考慮せよ」(長崎)、「職場の労使関係は、不当労働行為まがいの人事がおこなわれるなど問答無用の状況。数字ノルマがまかり通っているのが実態」(京都)、「高次な労使関係にあるというが、例えば四・二八問題では労使の信頼関係は反故にされたと同然」(徳島)、「時短は労働条件改善の立場を明確にして臨め」(千葉)、「時短交渉にあたっては、サービスの効率化排除の方針を貫け」(岐阜)、「労働力移動の要求に対する省の期限付派遣制度は、きちんと整理をはからないと一人歩きする」(旭川)、「過疎地においても超勤が常態化。時短については、深夜勤増やサービスの効率化などヒモのつかないものに」(青森)、「議案はあまりにも企業的」(広島)等々。

さらに「これは深刻だな」と思うのは、大阪が、「とりまく状況を考えた時、限りなく民営化の手法で事業、雇用の拡大をしてきたことは評価するが、現行経営形態からくる矛盾につきあたる。現行では命令と服従にしばられ、交渉事項が制限され、予算の枠でしばられ事業をさんだ労使関係に矛盾を来たしている」と発言していることです。

全通の労使関係、それにもなう職場の矛盾はいよいよギリギリのところさしかかっているというのがその印象です。

政治課題で矛盾はさらに

しかもこうした全通が、「全電通に負けるものか」と社会党に介入を強め、今年の運動方針では、来年の参院選で民社党候補を「選挙区を限定して」との条件はついています、支持することを明記しています。

民社党の委員長から祝電が届いたのはこのことの返札というわけでしょうか。職場の矛盾にくわえ、こんどは政治課題にからむ矛盾が全通にのしかかってくる。JR総連とともに全通が連合の一番弱い環になると私はみています。

最後に私たちの反省ですが、ありとあらゆる職場からヒメイとウメキが聞こえ、中央への不信はその頂点に達しようとしているのですから、全国の仲間との交流を頻繁にもって、それらの矛盾を結集する努力を強めていかなければならぬということですね。

司会 全通は今年の方針でも全郵政との統一方針「ゆうせい労連」構想をうち出していますね。全郵政はどのように考えているのですか。

報告(九) 全郵政は全通の提案を拒否

全通の「ゆうせい労連」構想は、(1)連合の指導、調整をうけ、全郵政との間において産業別組織のあり方の道を追求、(2)連合の方針により、郵政事業関連企業や物流地域産業における組織化を積極的にすすめ、組織化した組織は当面「ゆうせい共闘」として連帯を強化し、「労連」発足の前段組織とする、というものです。

この構想が提起され三年たっています、全通が求愛する全郵政は乗り気ではありません。全郵政大会(六月一九～二一日)にみても。

第一に組織状況です。全郵政は昨年三千人ふやし七万二千八百人、全通は六百七十人減十五万九千九百人、未加入者は約三万八千人といわれます。

第二に路線問題です。全郵政は旧同盟でもっとも「三反主義」に忠実な組合で、全官公の中心です。大会で委員長は「東京では全通を凌駕した。連合時代にふさわしい民主主義運動を基調とする全郵政の正しさが立証された」とも強調しています。

第三にこうした状況下、向こう二年間で複合産別の「全郵政連合」結成をうちだしています。

第四に来賓として出席した連合会長は「郵政労働戦線の統一のためには、いかなる要請にも応じる。一日も早く、郵政の八百万連合をつくってほしい」と強く要請しましたが、職場の反応は「全通のゆうせい労連構想などには不安がある」というもので、執行部の見解は「今はその段階ではない。今後の組合員数の推移なども見て、定期的に全通との距離をはかっていく」としているからです。

組織人員上もいま統一しても全郵政にメリットはないとの考えのようです。全郵政のホンは十萬くらいになったときのことではないでしょうか。そのとき全通は一二、三万くらいと想定されますから。

全郵政も全通以上に職場に矛盾が吹き荒れているのが実態です。たとえば関東支部の代議員は討論で「要員不足のし寄せで組合の支部活動にも影響が出ている」と述べているくらいですから。

◇ 新潟党建協 ◇

「党改革のための基本方向について」の意見書

一 「統一地方選挙」の総括こそ徹底的にしなければならない 「党改革のための基本方向について」は、「統一地方選挙」敗北から必要とされています。湾岸戦争、消費税に対する党の具体的対応が欠如していた、安保・自衛隊に対する現実対応が不十分だった等々が、敗北の原因といっていますが、決してそうではありません。党は、先の「消費税国会」では、勤労国民の利益を守るために自民党政治と真つ向から対決して闘いました。こうした分り易い政治が、参議院選挙で勤労国民の党に対する期待と信頼を得、自民党の「三点セット」に対する批判となって表われました。今国会は、公・民・社民連に必要以上に気を使い、湾岸戦争、消費税に真つ向から反対する姿勢がうかがえませんでした。また、東京都知事選挙では、不戦敗さえ何わせる状況や自民党の政権への危機感に比し社会党は追風楽観ムードを払拭できず、相かわらず労組依存、住民運動・大衆運動の欠如が党に対する期待を失わせ、社会党離れにつながったのです。「統一地方選挙」の総括と国会闘争の不明確さ、東京都知事選挙における外部からの介入をはじめ、原因を徹底的に総括すべきです。

二 日米安保条約に明確に反対しなければならぬ 「冷戦構造が終焉した今日、日米安保条約の軍事的役割は大きく低下させなければならぬ」、「核軍縮・非核三原則、日米共同作戦の中止、米軍基地の縮小・撤去を進める」と述べる一方で、「日米安保条約の存在を直視し、運用にあたっては日米関係を重視しつつ、安保条約を必要としない国際環境作りに努める」と述べています。これでは実質的に日米安保条約容認になります。現に日米安保条約に反対していくとは一言も書かれていません。

安保条約がなくならない限り、米軍基地や核持込みを無くすことはできません。我が党は安保条約を巡って分裂し、浅沼委員長を失いました。こうした尊い犠牲のもとに今日の社会党があるのです。我が党の掲げる「非同盟・中立」が今こそ国際的先見を持っていきます。いかなる国とも軍事条約を結ばず、平和友好条約を結ぶことがアジアの諸国から信頼を得られる道です。そのためには安保条約に反対し、外交交渉で解消をしていかなければなりません。

三 自衛隊の存在自体が憲法違反である 「自衛権の行使は、できるかぎり軍事的手段によることなく」、「いまや自衛隊は巨大な軍事力をもつようになり、アジア各国から警戒の念が表明されている」、「四十年にわたる自衛隊の存在を直視する」、「現在の自衛隊の実態は違憲であるとの認識にたつて」と述べられています。

これでは自衛隊の存在自体を認めています。「違憲の自衛隊には反対」とは一言も述べられていません。また、「できるかぎり」の努力をした結果であれば、「軍事的手段を行使」を認めることにつながります。「戦力の不保持」、「交戦権の放棄」をうたった憲法九条に明確に抵触します。また、「強大な軍事力」をもった「現在の自衛隊の実態が違憲」というのであれば、「軍事力の規模を変えれば違憲でない」ことにもなり得ます。我が党は自衛隊の存在自体が違憲との認識にたち、自衛隊に反対してきました。「非武装・中立」政策に基づく、違憲の自衛隊を解消していく道は世界情勢からますます正しくなっています。

四 スリーマイル、チェルノブイリの悲劇を再び繰り返さないためには原発に反対しなければならぬ。「原発の安全確保に最大限の努力を注ぎつつ、脱原発を基本とする総合エネルギーの研究開発を促進しつつ、「原発なき日本」をめざす」と述べられています。

今日までの党のとってきた「新しい原発や放射性廃棄物処理施設の建設を認めず」の方針が無くなっています。また、「脱原発」も「総合エネルギー開発の研究開発」の名のもとに、はるか遠方に棚上げにされています。

五 「政権を担う党務機構の確立」では、ますます組織・運動が弱体化する。「政権重視の党運営の確立と国会議員団の権限、機能の強化」、「国会活動を中心とする政府に関する方針決定の権限は中央執行委員会から国会議員団に移す」、「シャドーキャビネットとしての議会委員会を発足させる」、「この機構を中心に強力な事務局」と述べられています。

これは党機構を党務と政務に分離し、国会での立法活動、シャドーキャビネットでの政策立案活動に比重を置いた、政務中心の党体制をつくらうというものです。

「政務に対する方針決定を中執から国会議員団に移す」ことは、中執の権威が薄らぎ、党大会決定の責任の所在が曖昧になる恐れがあります。また、書記局をシャドーキャビネットのスタッフに振り向けるとしていますが、「局」の廃止や書記局員の減少が党の運動、組織をますます弱めることとなります。さらに担当局がなくなる部所は、市民運動、国民との接点が薄れ、結果として選挙に弱い党にならざるをえません。

シャドーキャビネットの議会委員会の強化といっても党の運動、組織の弱体化した中では単なる作文の作成だけに終る可能性があり、また、「政権党をめざす対案を作る」ことを意識するあまり、国民の要求とかけ離れた自民党政府と同じ土俵で政策作りをする恐れさえ生まれてきます。「統一地方選挙」敗北の原因の一つに、党員、労働組合の動員の低下が各地から訴えられました。「党機構が弱体化する」中で、選挙に弱い社会党になるのは目に見えています。これでは政権党になるどころかますます遠のくこととなります。そして、運動実態のない中では「社会党の改革」でなく、「社会党がなくなる」ことへの第一歩にならないと言いつつ切れません。

六 党内民主主義を保障しなければならない。「党改革のための基本方向について」は、六月二五日付の『社会新報』によって正式に下部討論に下ろされました。下部討論は党大会まで、わずかに一ヶ月余りしか保障されていません。「新しい党をつくる気概で改革議論をすすめる」と標榜した改革案であるならば、党員が十分納得できる下部討論の期間が必要です。党内民主主義からいっても当然です。東欧社会主義国の崩壊は党内における民主主義や国民の民主主義の欠如が大きな原因でもあり、我が党も東欧の社会主義政党の犯した過ちを他山の石としなければなりません。

七 党の基本政策の変更をもくろむ「党改革のための基本方向について」は反対である。第五七回臨時大会で決定せず、次期大会までの下部討論を保障すること。我が党は反安保・自衛隊をはじめ一貫して平和と民主主義を守る闘いに全力を上げてきました。こうした基本政策が多く勤労国民から支持をされてきました。基本政策を曖昧にした社会党では存続基盤さえなくなり、党の基本政策の変更をもくろむ「党改革のための基本方向について」は反対です。真に国民から信頼され、期待される社会党をつくり、自民党に代わる政権政党になるという改革案なら全党員による合意形成が不可欠です。「党改革のための基本方向」は、第五七回臨時大会で決せず、次期大会までの下部討論を保障すべきです。

資料 ニュー社会党推進懇談会が党改革で提言（一九九一年六月二日）

自衛隊を容認し、現実的改革と対応を

私たちニュー社会党推進懇談会に結集する労働組合有志は、これまで社会党と支持協力関係を維持・発展させるなかで五年前の新宣言採択を始めとする政権政党への脱皮に向けた党の自己改革努力を強く期待して参りました。しかしながら社会党は第二回統一自治体選挙惨敗の結果に見られるように、結党以来の重大な危機に直面しています。

この自治体選挙の結果は、あらためて指摘するまでもなく消費税の緊急是正や湾岸情勢、さらには東京都知事選など一連の取り組みが、現実的責任政党としての対応をなせず、有権者・国民から厳しい不信と疑念を浴びせられた結果と言わざるを得ません。この観点からも、今次党改革は党の存亡をかけたまさにラストチャンスであり、崖淵に立った厳しい認識のもとに、政策・組織・運動・党運営の各般に亘り、抜本的に見直し、改革を図るよう提言するものであります。

記

一、日本の政治革新にとって自民党に代わり政権交代をなしうる新しい政治勢力の結集が喫緊の課題である。このことを基本に日本社会党は自らの政権政党への脱皮と、連合政権協議の合意形成を図る立場から基本政策等の抜本的見直しを図ること。

二、見直しにあたっては世界の現実を直視するとともに、国民のニーズに応える政策立案を図る立場から、

① 冷戦構造終焉等国際情勢の変化を踏まえた新宣言の見直し

② 外交・防衛政策等の基本政策の見直し

③ シャドーキャビネットの設置による責任政党としての現実的政策立案を改革のポイントとして具体化を図ること。

三、とりわけ、基本政策の見直しの最大のポイントとなる外交・防衛政策については、国連を中心とした国際秩序の構築と日本の果たすべき役割を明らかにし、① 専守防衛の厳守、② シビリアンコントロールの徹底、を前提に自衛隊を容認し、現実的改革と対応を行うこと。

なお、日米安保条約については、安保三〇周年における山口書記長談話をもとに、積極的な国連中心の新たな世界秩序の構築をめざし軍事的側面を暫減し、日米友好条約へ転換するステップとすることとし、外交の一元性・継続性の立場から存続を認めること。四、党改革とこれを実行するにあざわしい執行部の選出は不離一体のものであり強力な指導体制の確立を図ること。

この立場から人心の一新を含め党改革が国民の目に映るようにするべきであり、かかる観点から、来る臨時大会の成功に全力をあげること。

※なお「ニュー社会党推進懇談会」の構成組合は情報通信労連、全電通、KDD労組、全印刷、全通、自治労、日教組、日放労、都市交、非鉄金属労連、電機労連、全日通の十二単産である。（編集部）

◇読者からのおたより◇

党大会代議員に訴える 社会党委員長選挙では田辺氏が選ばれた。党大会が心配でならない。それは、安保・自衛隊問題をはじめ、職場で働く労働者の権利そのものが幹部だけの「暗い」部屋で動かされるのではと不安が高まると同時に、これまで以上に党に対する監視体制が急務と言わざるをえない。

代議員として出席される同志のみなさん！「安保・自衛隊を直視する、運用する」とかにまじわされることなく、安保・自衛隊を認めるかどうかをハッキリさせてもらいたい。そして国労問題（解雇撤回）、人権闘争や平和と民主主義を守る闘いに、国会内外で闘う社会党であることを、国民の前に明らかにさせるようにがんばっていただきたい。

（佐世保 A・H）

思い切って拡大 私たちの学習会もやっとの思いで続けてまいりましたが。この度、三人の仲間が転出となりました。かつて二十名をこえる仲間がおりましたが、このままでは半数になってしまふ状況です。そこで論議のなかで、思い切った組織拡大をはかるため、社青同の仲間、分会機関役員を献身的に担い活動している仲間にも呼びかけ、この学習会に参加してもらおうこととしました。

（私鉄・S）

賃金学習会の意味 労働組合では「賃金のしくみ」ということで、非常にしばしば学習会を開く。このことは大切なことである。しかし、自治労本部主催のこうした学習会の中でも、いわゆるワタリ、格付、昇短等の現行制度とその運用をどうすると賃金が高くなるかという、技術論だけで終わってしまっているのは残念な気がする。賃金に表される生産関係、社会関係をしること、このことにより労働者はおかれていた歴史的地位を理解しまた自覚する。労働者の屈辱は賃金の高い低いでなく、「賃金制度」そのものであることを展開する「賃金学習会」に発展させなくてはならない。それには私たち自身がその理論を身につけなくてはならないと思うのですが。

（自治労・N）

全通運動を組合員のものに ドンドン働き続ける条件が低下しています。さらに今大会で省が求めている賃金体系、組織変更がこのまま決定すれば、団結より競争での意識づくりがますます強められ、労働組合の存在意義が失われます。胸章にみられる組織対応から労働者一人ひとりの対応となり、当局職制による完全な支配の構図が貫徹されます。われわれの急務な課題として問題点を大衆的に広め組合民主主義を求め、真の組合づくりを自分の場で実践することだと思えます。

（全通・H）

「党改革」に腹立たしさ 昨今の新聞で「党改革」と称する右派の策動の記事をみるにつけ、腹立たしい思いをしています。社会党、労働運動の階級的強化の道筋を指し示す貴誌の役割がいつそう重要になっています。

（大阪・T）

「通信」購読します 「社会通信」購読を開始したく申し込みます。六千円お送りしますのでもよろしく。職場、地域で闘いをひろめるためにがんばります。

（宮城・S）

社会党を守り抜く 「社会党はどこへ行く」のか心配です。反自衛隊、反安保をなんとかしてでも守り抜く決意です。

（群馬・K）

がんばってます 国労佐世保地区闘争団、アルバイト等できつい、つらい思いをしながら、でも元気で闘っています。今後、ニュースを送ります。

（国労・H）

十人前後で学習会 学習会は毎回十人位は集まっています。最低でも十人とは思いますが、葉書で毎回連絡しています。少しメンバーが固定しているようですが、新しい会員を誘っています。なかなか参加にはこぎつけられませんが、学習会は目に見える成果は少ないですが、続けることで活動に必ず影響があらわれると思っています。

（千葉・K）